

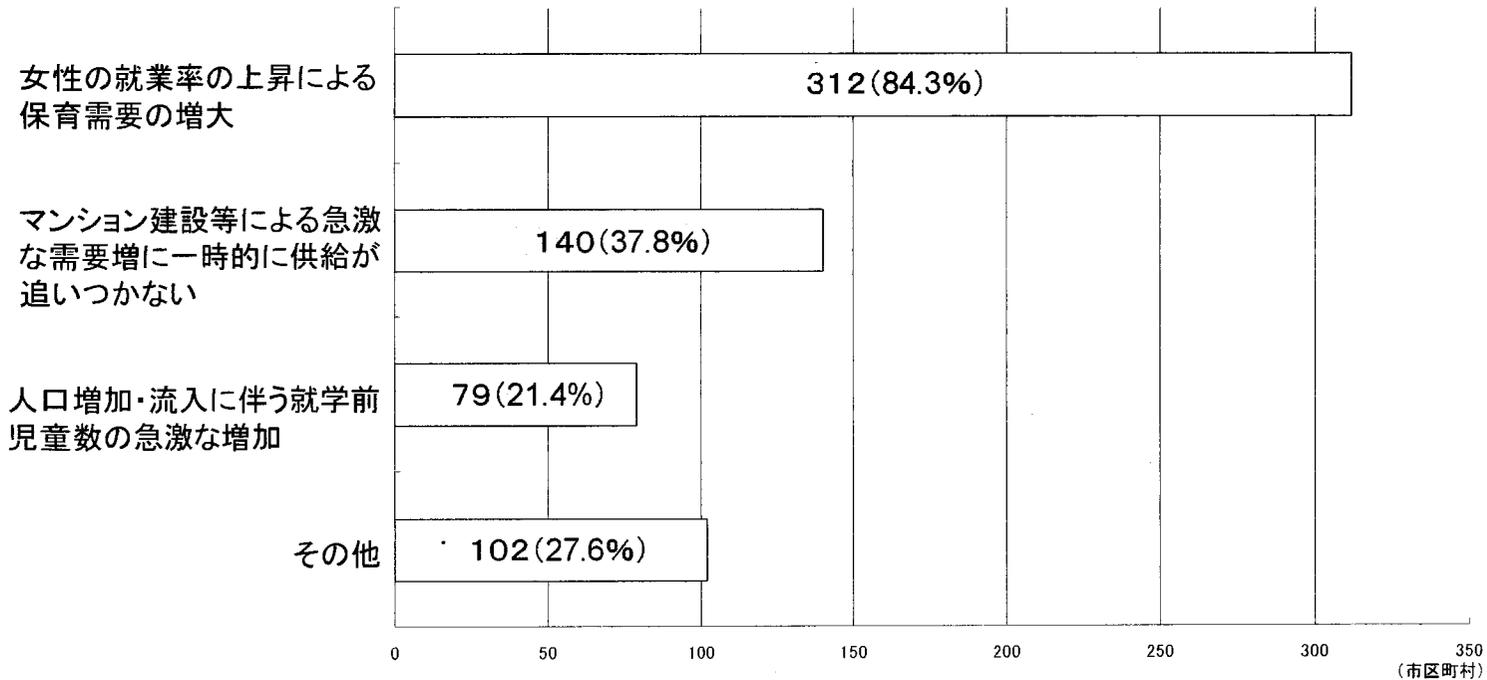
待機児童解消対策に関する自治体アンケート調査結果 (平成20年10月)

(調査の概要)

待機児童数が5年ぶりに増加に転じたこと等を踏まえ、待機児童の解消に向けた自治体の取組状況を把握するため、平成20年4月1日現在で待機児童がいる市区町村(370市区町村)に対して、調査を実施。

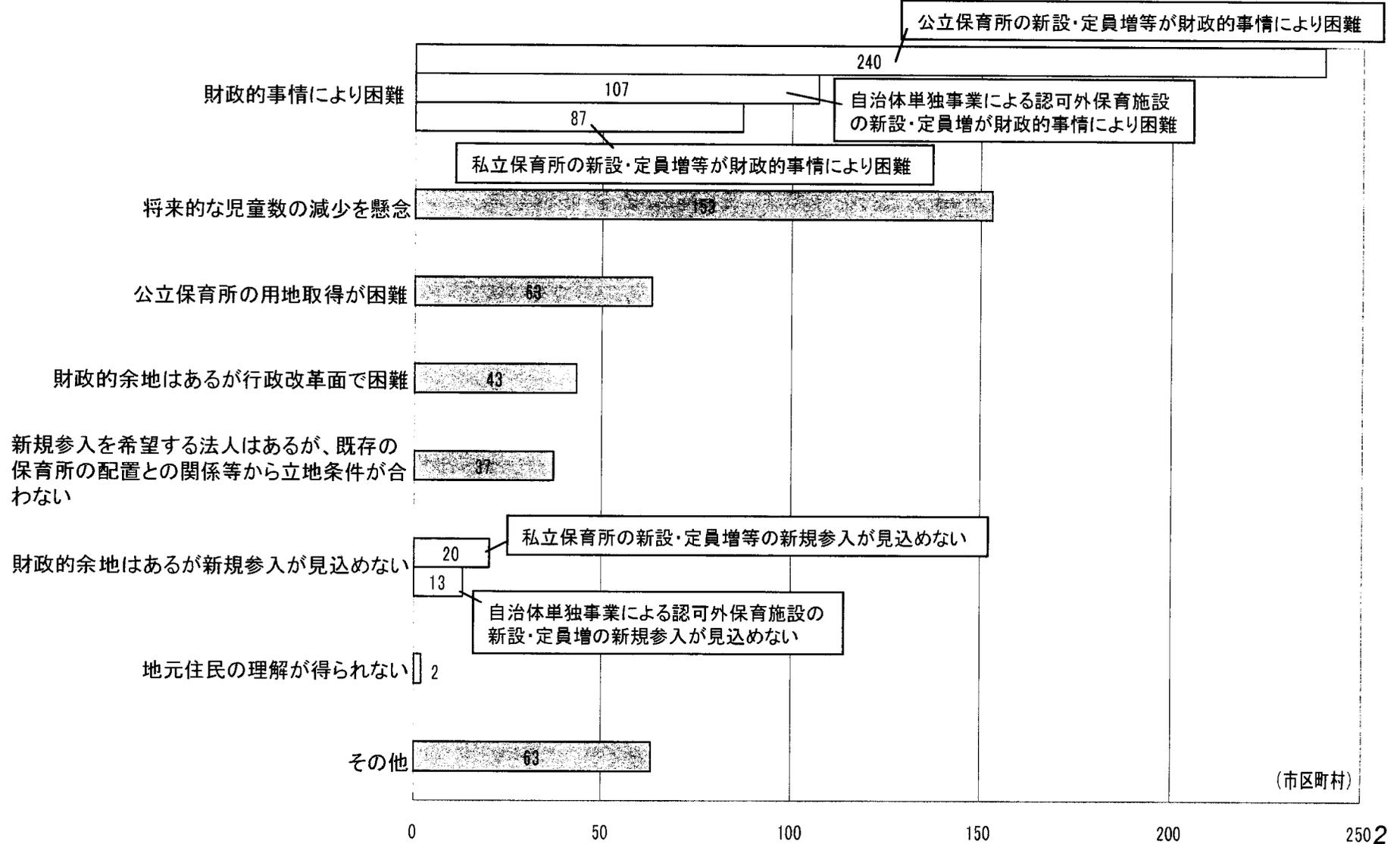
1 待機児童が解消されない要因(複数回答)

- 「女性の就業率の上昇による保育需要の増大」が8割以上を占める。
- その他の主なものとしては、「ひとり親の増大」、「核家族化の進行」、「大型店舗の建設に伴う雇用創出」などがある。



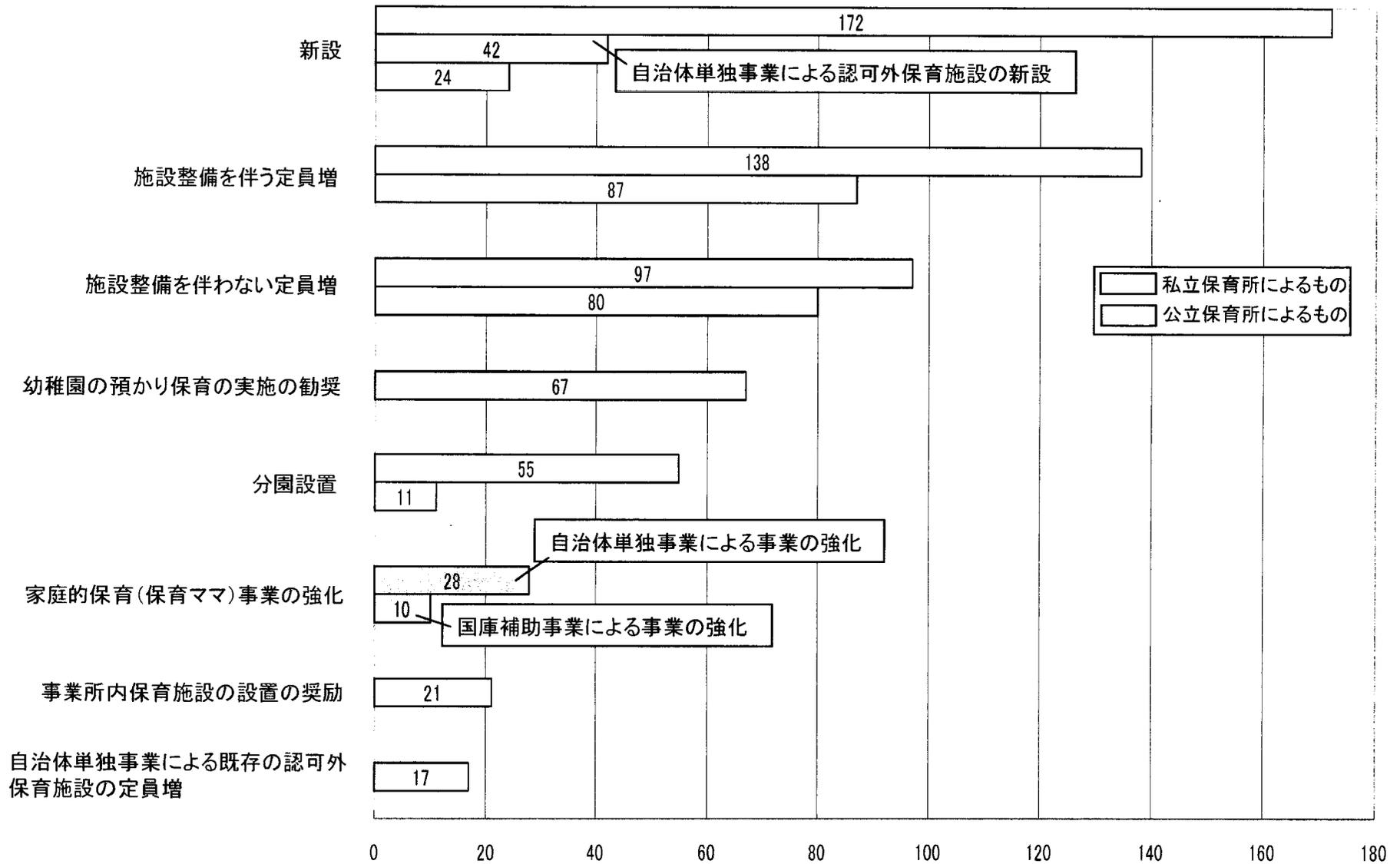
2 保育所の新設・定員増を図ることができない理由（複数回答）

- 市区町村負担が大きい公立保育所や自治体単独事業による認可外保育施設を中心に、「財政的事情により困難」とする自治体が多い。
- 「将来的な児童数の減少を懸念すると思い切った新設・定員増等を図ることができない」ケースも多い。
- その他の主なものとしては、財政的事情及び行政改革面の両面で困難とするものが多い。



3 待機児童解消に向けて実施した取組（複数回答）

○ 保育所の新設や、施設整備を伴う定員増を実施している自治体が多い。



(市区町村)

意見

少子化対策特別部会
内海裕美

1) 最低基準：人に関して

保育に携わる人は保育士でなければいけないと思います。保育士とはそのための資格です。

特に待機児童解消のために人が確保出来ないという理由で保育士資格のない人が物言わぬ乳児の保育にあたることは許されないことと思います。

そういう意味で、東京都の基準の6割以上というのは驚きました。

各家庭での養育とは異なり、保育は有資格者が行う、ということが質を担保する最低条件ではないでしょうか。

もっとも子どもに影響のあるところがないがしろにされている感があります。

こういうことが起こりうることで各地で予想されますので、国による最低基準がきちんとあって、それが守られることが日本の子どもたちを守ることに繋がると思います。

最低基準も、もっと子ども一人一人に手をかけられるような人の配置が望まれます。

2) 入所に関しては、希望される枠は公的に責任をもって保障されるべきだと考えます。

やむなく私的な施設を利用せざるを得ない場合（公的な受け皿がないために）保護者の負担は公的な場合と同等にすべきだと思います。

3) 多様な働き方に対応出来ないということを前提にせず、多様な働き方に対応していく公的な責任をどう果たしていくかを考えるべきではないでしょうか。

4) 格差を直撃するのは子どもの育ちです。

すべての子どもは平等であるという視点を大事にして大人の都合で子どもたちに不利益、格差が生じないように公的な役割を必要なだけ果たす必要があります。

一刻も早く、財源を確保して、次世代のスタートの時期をきちんと育てる国にしないと、とんでもない国になるでしょう。

現代の子どもたちの抱える多くの問題が乳幼児期の生育環境にあることは多くの小児科医が実感していることです。

以上

第15回社会保障審議会 少子化対策特別部会	参考資料3
平成20年10月22日	

意見

少子化対策特別部会
庄司洋子

東京都福祉保健局から、認証保育所について貴重なご報告をいただき、大変参考になりました。これに関連して、確認させていただきたかったのは、次の点です。

認証保育所のメリットとして、「保育を必要とする人は誰でも利用可能」、すなわち「保育に欠ける」という要件を欠く場合でも利用可能、という点が第一にあげられておりますが、実際にこれに該当する利用者はどのくらいの比率を占めるのでしょうか。また、それら利用者にはどのような特徴が挙げられるのでしょうか。

認証保育所の利用者のうち認可待機が2割となっており、それらのうち0歳・1歳が過半数を占めるとのことですが、認可待機でない残り8割の利用者の状況を明らかにすることは、現在の認証保育所がどのような「保育ニーズ」に対応しているのかを明らかにするうえで重要と思われまます。利用者の全体像を知るための調査が平成16年以降実施されていないのは残念であり、東京都にはぜひとも実態を明らかにしていただきたいと思ひます。

また、会社が設置主体の8割を占めるということにかんがみて、保育士の立場からみた認証保育所の実態を知るうえで、認証保育所従事に関する実態調査とともに意識調査もぜひ実施していただくことを要望いたします。

以上、機会があれば東京都に可能な範囲での情報提供をいただくとともに、データが現存しない場合にはぜひとも今後そのようなデータを明らかにされる努力を求めたいと思ひます。

「保育の質」に関する意見

セレーノ 杉山千佳

1. 保育環境について、以下のような調査を行う必要があるのではないか
 - ・ 平成に入ってここ20年間ぐらいで、子育て・子育ての環境にどのような変化が起きたか？
 - * 「少子化」によってどう変化したか（子ども同士の自然な関わりができづらくなったのではないかと？それによって、子どもはどう変化したか）
 - * 「親の就労形態」の変化によって、どう変化したか（労働時間が長くなることで、親子のかかわりの時間が短くなっているのではないかと？それによって子どもはどう変化したか）
 - * 「地域環境」の変化によって、どう変化したか（親しいご近所や祖父母がいないために、子どもが親以外の大人と関わる時間が短くなっているのではないかと？それによって子どもはどう変化したか）
 - ・ 少子化対策が本格化して、保育士の職場環境はどのように変化したか？
 - * 労働時間、雇用形態など

私の個人的な懸念は、公立保育所の保育士たち（特に団塊の世代）の長年培ってきた「保育の技」が、この民営化の流れの中でどこにも伝授されないまま、消えていってしまうのではないかとということ
2. 「保育の質」にはこれが必要、あれが必要と、どんどんとプラスしていくことには限界があるのではないかと
言葉で言うのはたやすいが、現場で子どもたちや親たちのためにそれができなければ、あまり意味がないと思う。大事なものは、「保育現場において、実際にやってみせられる」ことであり、人材育成も理論ばかりでなく、「体現できる」ように指導する方法に切り替えていくことが必要なのではないか。
3. 子どもとどう関わるのかといったスキルは、相当磨いているように思うが、職場のマネジメントのような面も重要ではないか。特に「ケアの職場」のマネジメントは、普通の企業の職場のマネジメントとはだいぶ違ってくると思われる。効率重視などといい加減なことは言うてはられない。保育士一人ひとりの特性と能力を最大限に発揮するためのマネジメントのあり方についても、検討していく必要があると思う。

4. 保育園、保育士だけでは限界がある。「地域のつながりのなかで子どもを育てる」ためには、保育園や保育士はどのような役割を果たせばよいのかについて、改めて検討する必要があるのではないか。親や地域のおじさん、おばさんの代わりに保育士が担うことはできないし、地域の自然の中で子どもたちが成長することも大いに期待できる。保育士にできないことは何かを整理し、そこをどのように補っていくか、その方法論も構築していく必要があるのではないか。

(参考)

「男性の目」「女性の目」

「男性の目」は対象を自分と切り離し、客観的に見る。それは全体よりも、ある部分を切り取り、その部分を明確に認識する。「女性の目」は、自他の未分化な状態のまま、主観の世界を尊重しつつ、ものを見る。それは明確さを犠牲にしても全体を把握しようとする。実のところ、われわれは現象を見る際に、この両方の目を必要とするのであろう。

(中略)

われわれが現象を始終「男性の目」で見て、そこに一般化を行うときは誤りが生じない。しかし「女性の目」で見たことを一般化しようとするときは、細心の注意が必要である。普遍から普遍に至る道はわかりやすい。しかし、個より普遍に至る道を探そうとするとき—それこそが新しい保育学には必要なのだが—、よほどの注意が必要なのである。

(中略)

このように考えてくると、今まで培われた「男性の目」を否定することなく、そこに「女性の目」もともに用いることによって、新しい保育学が築かれるのではないかと思う。そのためには、女性がその能力を十分に発揮して、新しい学の建設のために参加することが期待されるのである。(『子どもと学校』河合隼雄 岩波新書 より)

以上。

認可外保育園に関する対応についての意見

セレーノ 杉山千佳

これまで「行政の責任の範疇は、認可保育園まで」「保育の質が保たれるべきは認可保育園だけ」といった対応が長く続いていた印象があったかと思いますが、前回の部会で、認可外保育園についての詳細な報告が出されたことは、大いに評価すべき点であったと思います。

ベビーホテルのような認可外保育園には、ともすると、もっとも児童福祉的な対応が必要な親子が存在する 경우가少なくありません。

早急になんらかの対応を行っていく必要があるのではないかと思います。

まだまだ議論が必要かと思いますが、個人的な提案としては、

- ・ 認可保育園、認証保育所等の質を上げる、維持する努力と平行して、認可外保育園の認可化のための対応を行う。
- ・ 認可外保育園に関しての管理は都道府県にあるようですが、それでは通り一遍のチェックしかできない恐れがある。市町村にも一定の責任を持たせ、地域の子育て情報や子育て支援の取り組みの蚊帳の外に置かれないような配慮が必要。
- ・ 認可外施設に、いきなり厳しい条件を求めても「だったらやらない」といった結果になりかねないので（そうした場合、困るのはその園に預けている親子なので）、いくつかの段階を経て、最終的には理想の園に整備されていくという道筋を示すのが実効的ではないか。
- ・ 「多様なニーズに応える」というよりはむしろ「児童福祉的な観点から」地域によっては、早朝・夜間保育を専門に扱うような認可保育園を積極的に作っていく必要があるのではないか。
- ・ 保育ママと認可保育所の間を補う、小規模型の保育施設の設立在が、多様な働き方の対応には向いていると思われる。
小規模型の保育について、新たなモデルをつくるなどして、議論・研究を深め、一定の方針を定め、大企業というよりはむしろ地域密着型のコミュニティビジネスのようなかたちで、参加者を増やしていく取り組みを行ってはどうか。

以上です。